

施策C1-1 多様な担い手による地域づくりの推進

1 施策の目指す姿

支え合いを通じた安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの力で住み良くする取り組みを行っています

1月の庁内分科会以降に検討

2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①多摩ボランティア・市民活動支援センターの登録団体数	67 団体	75 団体	80 団体
②自治会・町会・管理組合*の加入率、加入団体数	56.1% 191 団体	57.0% 196 団体	57.6% 200 団体
③コミュニティセンター運営協議会委員の人数	452 人	480 人	485 人

【出典：①多摩ボランティア・市民活動支援センター ②・③市民活動支援課】

*②の管理組合については、共有財産の維持管理という目的だけではなく、自治会・町会とともに自治の発展に寄与していただく必要があるため、目標値に含めている



からきだ菖蒲館



自治連合会総会

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域づくりの推進

① 地域の支え合い活動への支援（視点3-③）

自治会・管理組合、NPO、市民団体の活動やコミュニティセンター・公民館における活動等、多様な担い手による地域の支え合い活動を支援します。また、自治会・町会への加入促進や未組織地区の解消に取り組みます。

② 大学や企業等と連携した地域づくりの推進（視点3-①、視点3-③）

地域担当職員を配置することにより、行政、地域と大学や企業等との連携・協力関係を構築するためのしくみづくりを進めます。

(2) コミュニティ施設のさらなる活用とあり方の検討

① コミュニティ施設等の活用と整備

コミュニティセンター・地域複合館の大規模改修については、今後の地域における拠点のあり方、必要な機能などについて、地域と話し合いながら進めていきます。また、地域における健康づくりの活動や超高齢社会を支える地域資源として、集会所の更なる活用の検討を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩市生涯学習推進計画

施策C1-2 市民主体による地域づくりの推進

1 施策の目指す姿

それぞれの地域がもつ課題を解決していくために、市民と行政、市民同士が目標を共有し、連携しながら、協働による地域づくりを進めています。

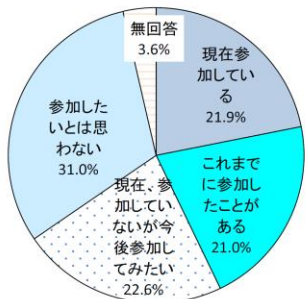
2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成36年度)
①地域活動にかかわる登録団体、人数	79団体 3,646人	85団体 3,900人	90団体 4,200人
②地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数、受講者数	4事業 436人	4事業 440人	5事業 450人

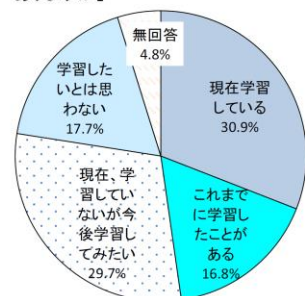
【出典：①文化スポーツ課 ②文化スポーツ課・公民館】

地域活動について
「あなたは現在、地域活動や行事、またはボランティア活動に参加していますか」



出典：多摩市政世論調査(平成26年1月)

生涯学習について
「あなたはこの1年くらいの間に、仕事・家事・家業の他に教養を高めるための学習や、文化・スポーツ・生活・社会問題について学習しましたか」



出典：多摩市政世論調査(平成26年1月)

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 次の時代の地域リーダーの養成

① 現役世代の地域参加・行政への参画の促進(視点3-②、視点3-⑥)

仕事や子育てをしながら、地域の活動に参加したり、行政に参画できるしくみをつくることで、次の時代に地域で活躍できる人材の養成を行います

② 地域をコーディネートできる人材の養成(視点3-③、視点3-⑥)

地域の資源である大学、NPO、市民団体等と連携しながら、地域コミュニティをコーディネートできる人材の養成を行います

(2) 地域自治を推進するためのしくみづくり

① 地域懇談会・地域委員会の設置(視点3-②、視点3-③、視点3-⑥)

地域の課題を地域で共有化するために、「(仮称)地域懇談会」を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するために、「(仮称)地域委員会」を順次設置していきます。

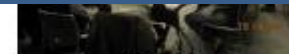
② 地域担当職員の配置(視点3-①)

地域の取組みに対して、行政側の窓口となって相談を受け、地域に入って情報を収集し、地域の課題解決を支援していくことも目的に、地域担当職員を配置します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催



「ベルブゼミ」奉山公民館

5 関連する主な計画

◆多摩市生涯学習推進計画

施策C2-1 誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり

1 施策の目指す姿

こころ豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・スポーツ、学習活動を気軽に楽しんでいます

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①趣味のクラブや文化・スポーツサークル等に参加している市民の割合	42.2%	44.0%	45.0%
②市民文化祭の参加団体数、参加者数	31 団体 1,334 人	31 団体 1,350 人	32 団体 1,400 人
③週 1 回以上スポーツをした人の割合 (体操やウォーキング等を含む)	32.0%	40.0%	50.0%
④市民 1 人当たりの、図書館の個人貸出冊数及びリサイクルで頒布した資料数	11.9 冊	12.0 冊	12.0 冊

【出典：①市政世論調査 ②文化スポーツ課 ③市政世論調査 ④多摩市の図書館（図書館事業報告）】



第 33 回 多摩市民文化祭



多摩市武道祭

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

（1）多様な文化、スポーツ、学習活動の環境整備

① 多様な活動を支える環境整備

市民一人ひとりの課題解決、多様な学びを支援するため、豊富な資料・情報を揃えた、図書館ネットワーク全体を支える図書館本館を整備し、図書館サービスの充実を図ります。

市民が文化、スポーツ活動を継続できるよう、旧北貝取小学校跡地施設の整備等、関連施設の環境整備を進めます

市内の図書館をはじめ、パルテノン多摩、地域の大学及び市民団体等と連携し、市民の誰もが学びの情報や資料を取得できる環境を広げます

② 市民活動を支えるための体制整備

体育協会、文化団体連合との連携体制を強化し、文化、スポーツ交流活動の輪を広げます。民間企業のノウハウを活用し、市内全域が元気になるような文化、スポーツによるまちづくりを推進します

（2）多様な学びや活動のニーズに応える機会提供

① 文化、スポーツ、学習活動の振興と機会提供

市民が文化、スポーツ、学習活動に参加しやすくするために、情報提供や講座等を通じて学びの場を提供します。また、市民が身近に文化、スポーツ、学習活動と接することができるよう、企業等との連携を推進します。

幅広い世代が気軽に参加・活動できるイベントの実施や、公民館等で行う学級・講座等、社会教育事業等の充実を図ります。

② スポーツ活動を通じた健康増進と生きがいづくり（視点1-①）

スポーツ活動を通じた健康増進や生きがいづくりを推進していくため、スポーツ推進委員と情報共有し、地域でのスポーツ活動を支援していきます。また、多摩市独自の「スポーツ推進計画」を策定し、これを着実に実施していくため、関係する団体と連携してスポーツ施策を進めます。

③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの機運醸成とレガシーの創出

世界レベルの祭典を楽しむ土壌づくりやスポーツを実践する機運の醸成と未来に引き継ぐレガシーの実現に取り組みます。

施策C2-2 多様な交流による地域づくり

1 施策の目指す姿

豊かなこころを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①コミュニティセンターを中心とした地域内の交流事業の実施数、参加者数	16 事業 20,583 人	26 事業 23,000 人	29 事業 25,000 人
②コミュニティセンターを中心とした世代間交流事業の実施数、参加者数	13 事業 6,184 人	16 事業 6,400 人	18 事業 6,600 人
③友好都市長野県富士見町ほか、他市との交流・共同事業数、参加者数	7 事業 4,522 人	8 事業 4,600 人	9 事業 4,700 人
④国際交流活動に「参加している」、「参加していた」、「参加したい」市民の割合	6.8%	7.5%	8.0%

【出典：①・②市民活動支援課 ③文化スポーツ課ほか関係各課 ④市政世論調査】

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 多様な交流によるコミュニティの醸成

① 多文化共生の取り組みの推進（視点3-⑤）

多文化共生社会の実現を目指し、多摩市国際交流センターと連携して、日本語教室の開催や生活情報誌の発行、生活相談の実施等の外国人生活支援事業や、在住外国人・来訪者への外国語サイン（標示、案内板）の整備に取り組むとともに、国際交流・国際理解事業、外国人生活支援事業等に対する支援をはじめ、企業や大学等の多様な主体による市民レベルの国際交流を推進します

② 地域内交流、世代間交流の推進

コミュニティセンター等の事業や、自治会・町会・管理組合、地域の団体などの主体的な事業を支援し、地域内での世代間のふれあいをさらに推進します

③ 地域間の連携・交流の推進

文化・スポーツの交流事業などを通して近隣市との広域連携や交流をさらに進めるとともに、市民の自発的な交流を支援します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 C2-3 文化の継承と創造

1 施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①郷土資料室及び文化財資料室の 小学3・4年生の見学者割合	70.0%	73.0%	75.0%
②郷土文化の公開、文化財施設の入 場者数・入館者数	170,016 人	173,000 人	177,000 人
③ハルテノン多摩来館者数(年間)	507,482 人	521,000 人	534,000 人

【出典：①教育振興課 ②文化スポーツ課・教育振興課 ③文化スポーツ課】

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 文化の継承と創造

① 文化・歴史の継承と発展

旧北貝取小学校跡地施設を中心に、旧多摩聖蹟記念館、古民家等を活用し、多摩の文化、歴史に関する各種事業を実施します。また、学校教育と連携し、文化財資料等の活用により、次代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に伝統文化・地域の歴史に触れる機会を創出し、「ふるさと多摩」の意識を醸成します

② 新しい文化の創造と発信(視点2-⑤)

市民が身近に文化・芸術を感じられ、これらが地域の活性化に寄与するように、市民と協働して文化・芸術の活用と振興に取り組みます

また、多摩中央公園とそこに位置するハルテノン多摩などの公共施設を一体的に有効活用することにより、知と文化による魅力的な地域創造に取り組みます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 C3-1 平和の希求と人権の尊重

1 施策の目指す姿

こころ豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壌がつくられています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
① 「多摩市平和展」の入場者数	1,718 人	3,000 人	3,000 人
② 人権啓発事業参加者延べ人数	4,756 人	4,800 人	5,000 人

【出典：①・②市民生活課】

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 平和事業の充実

① 平和意識の普及・啓発の推進

平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会への参加を通じて、想いを共有する全国の自治体と連携し、平和への意識の浸透を図ります

「平和展」や多様な事業連携等により、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えます。特に、次世代への継承に向けて、地域との連携や若い世代の参画などの事業展開を図ります

(2) 人権課題に対する取組の推進

② 人権教育・啓発の推進（視点3-⑤）

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、人権擁護委員や法務局等、関係機関との連携を図りながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、全ての人々の人権が尊重されるよう、講演会、展示会、広報等による啓発活動を展開します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催



多摩市平和展

施策 C3-2 男女平等・男女共同参画の推進

1 施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、あらゆる分野において男女がともに参画して活動しています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市の行政委員会、付属機関等における女性委員の比率	38.9%	47.3%	50.0%
②TAMA 女性センターの利用者数	6,968 人	7,600 人	7,900 人

【出典：①TAMA 女性センター 推進状況評価報告書（平成 25 年度） ②TAMA 女性センター】

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

（1）男女平等参画社会の実現に向けた取組

① 女性の視点を大切にしたまちづくりの推進

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」及び「多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づく取り組みを推進します。また、男女平等参画社会の視点に立った災害に強いまちづくりを進めます。

② 男女平等・男女共同参画に向けた啓発事業の展開と支援

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の理念に基づき、TAMA 女性センターを拠点に市民向け講座等の開催による啓発を進めるとともに、小中学生を対象に条例の内容を周知するなど、普及啓発を展開します

③ SOGI に関する取組みの推進（視点 3-⑤）

性的指向・性自認を理由とする差別・偏見を解消するため、当事者に寄り添う姿勢を示し、直面している困難の解消に向けた具体的な取組を進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩市女と男がともに生きる行動計画

TAMA 女と男がともに生きる
フェスティバル 2013

施策 D1-4 拠点地区活性化の推進

施策の目指す姿

鉄道や路線バス等が結節し多くの人が乗降する駅の周辺は、都市基盤が整備され様々な都市機能が集積し、特色あるイベント等が開催され、日常的に活気と賑わいに満ち溢れた拠点地区となっています。

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

※新たな施策につき、現計画では成果指標は存在せず



聖蹟桜ヶ丘駅前「いきいき市」



市内農地（稲宮地区）



農事委員会と児童館との共催による体験農事

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 駅周辺拠点地区の活性化

① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

せいせきみらいフェスティバルなど市民等が主体となって実施するイベントへの協力及び支援をします。また、アニメやキャラクターを活用した取り組みを進め、賑わいを創出します。

さらに、駅周辺の基盤施設等の整備を進めるとともに、市民、事業者、関係機関等と協力しながら、地区計画や街づくり条例による土地利用の増進や景観形成、多摩川へのアクセス改善などに努め、利便性と自然環境とが調和した、魅力的で賑わいのある地区の形成を推進します。

② 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく案内サインの整備やベデストリアンデッキの改良等を進め、安全で快適な空間整備を進めます。また、オープンカフェやハローキティにあえる街など立地企業や団体等と連携、協働した取り組みを進め、街のイメージを定着させることで日常的な誘客を図ります

多摩センターイルミネーションやハロウィン in 多摩センターなどの市民や立地企業等で取り組む四季折々のイベントが持続的に行われるよう支援するとともに、広幅員のベデストリアンデッキなどの公共空間を活用した新たな取り組みについて検討し、多摩センター地区の活性化を推進します。

立地企業が持つミュージアムやプラネタリウムなどの資源を活用した観光ルートを検討します。

パルテノン多摩の大規模改修、図書館本館の再整備及び多摩中央公園の改修を行い、多摩センター地区の活性化を推進します。

③ 永山駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

多摩ニュータウンの初期開発地区として、商業施設や業務施設、医療施設や文化・交流施設等の立地が進み、市内の中核拠点として発展してきた永山駅周辺地区については、「多摩市ニュータウン再生方針」及び「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、市民ワークショップにて作成した「永山駅周辺再構築ビジョン」を踏まえて、永山駅周辺地区の再構築に向けた検討を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 E1-1 減災・防災体制のさらなる強化

1 施策の目指す姿

市民のだれもが安全で安心して暮らすために、住宅の耐震化により大地震にも耐えられる安全性が確保され、また、市内全域で自主防災組織が結成され、災害時にはお互いに助け合う共助の精神が行き届いています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①民間特定建築物*2の耐震化率 公共建築物の耐震化率	93.5%	95.0%以上 90.0%以上	100% 95.0%以上
②自主防災組織数	165 組織	180 組織	198 組織
③自主防災組織合同訓練実施組織数	64 組織	65 組織	70 組織

【出典：①～③防災安全課】



総合防災訓練（初期消火訓練）



総合防災訓練（消防団の活動）



地区防災倉庫



自主防災訓練（煙体験訓練）

※1 補説：大規模な災害が発生しても、被害を拡大させず、最小化する取り組み

※2 民間特定建築物：「耐震改修の促進に関する法律」第6条に定める建築物。百貨店・商店・福祉施設など多数の者が利用する。一定面積以上の建物を指定している

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

（1）災害に強いまちの形成

① 市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化（視点3-④）

市民一人一人が自ら行う防災活動への支援や、地域防災力の要である自主防災組織の活動を充実させ、今後、小中学校区を一つのエリアと想定した「防災連絡協議会」の設立を実施し、地域防災力の強化を図り「共助」の力を高めることで、災害等に強いまちづくりを目指します

② 住宅等の耐震化の促進

昭和56（1981）年5月31日以前の旧耐震基準の住宅の耐震化を促進します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、早期に耐震化が実現するよう東京都と連携して取り組みを進めます

③ 消防団の充実

消防車両の更新や資機材の計画的な配備により消防力の確保を進めるほか、消防団員の装備品の充実や若者層の取り込みや機能別団員制度の創設など、魅力ある消防団づくりを進めます

④ 自然災害への対策

地震をはじめとする大規模自然災害に対して、市民の生命財産の確保、被害の拡大防止、災害対応に従事する職員の安全確保を図りながら、地域防災計画に基づく総合的な防災対策を推進し、災害発生時の迅速かつ円滑な応急対策活動の実施を目指します

大きな被害をもたらす風水害に対し、河川管理者と連携し、迅速かつ広域的な対応が図れるよう水防拠点整備を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

- ◆多摩市地域防災計画 ◆多摩市耐震改修促進計画 ◆多摩市国民保護計画
- ◆多摩市災害時要援護者避難支援計画

※3 災害時要援護者：災害から身を守るため、一連の防災行動を取る際に、支援を必要とする者

※4 中越大地震ネットワークおかげで：平成16（2004）年の中越地震を契機に、小千谷市を支援した自治体の参加により発足した、災害時相互応援協定を結んだ組織

※5 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築を助言し、医療機関への患者の受け入れ調整などの業務を行う医師

施策 E1-2 暮らしの安全を守るまちづくりの推進

1 施策の目指す姿

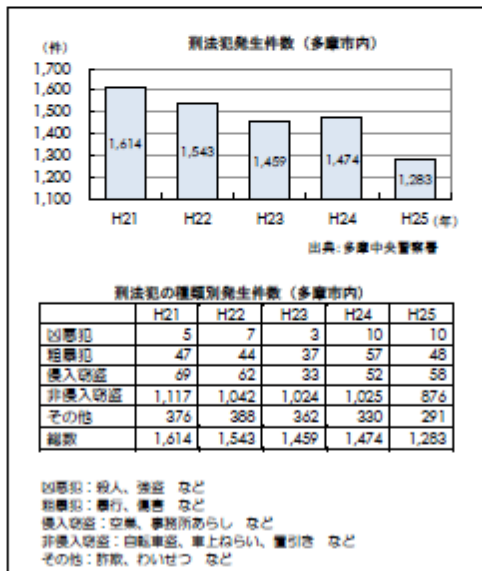
安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行っています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①犯罪発生件数	1,283 件 (平成 25 年)	1,154 件以下 (平成 30 年)	1,100 件以下 (平成 36 年)
②多摩稲城防犯協会の支部数	20 支部	21 支部	22 支部
③消費生活出前講座参加者延べ人数	639 人	770 人	930 人

【出典：①・②防災安全課 ③市民生活課】



出典：多摩中央警察署

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域における防犯活動の推進

① 市民の防犯意識の向上及び自主防犯活動への支援 (視点3-④)

防犯行事への市民参加を促し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります
共助の精神を大事にした自主的な防犯活動に対し、防犯用品の貸与を充実します

② 自主的な防犯活動団体の結成及びネットワーク化の促進 (視点3-④)

「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神のもと、多摩稲城防犯協会を中心とした自主的な防犯活動団体の結成及びネットワーク化を促進します

警察と協働して、犯罪の発生状況や防犯対策などに関する出前講座を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します

③ 防犯に向けた市民協働の取り組み

公園の樹木や街路樹が生い茂り、見通しが悪化した場所を地域住民と一緒に選定し、必要に応じて枝の剪定を行うなど、市民協働により犯罪の起きにくい住環境の整備を推進します

子ども110番連絡協議会などとの連携を図り、子どもたちの安全を確保するとともに、保護者や地域による登下校時の子ども見守り体制づくりを支援します

④ 消費者相談の推進

消費生活問題の多種多様な事例に対応するため、様々な関係団体と連携を図り、多摩市消費生活センター^{※1}において、必要な情報提供や相談窓口での対応など、消費者相談のより一層の充実を図ります。また、高齢者や若者、障がい者など被害にあいやすい方も含めて、消費者被害の未然防止を図るため、出前講座を行います

⑤ 「空き家」対策の推進

「空き家を出さない」・「空き家を有効活用する」ことを含め、特定空家への取組を行い、総合的・計画的な対策を進めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画

※1 多摩市消費生活センター：育児やサービスの購入、契約などをはじめとする消費生活全般の相談を相談員が受け、アドバイスなどを行う消費者の相談室

施策 E2-1 次世代につながる都市づくりの推進

1 施策の目指す姿

次世代交通システムの検討やニュータウン再生など、未来を見据えた、計画的で、持続可能な街づくりが進められています。

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

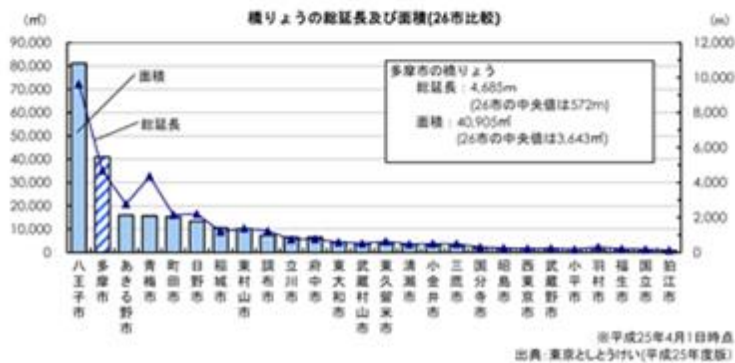
※新たな施策につき、現計画では成果指標は存在せず



平成25年度に改修された愛和小学校



屋根の補修工事



3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 計画的な街づくりの推進

① 都市計画に関する基本的な方針の推進 (視点2-④、視点2-⑤)

都市計画に関する基本的な方針等をまとめた「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しを行い、中長期的な視点に立った計画的な街づくりを推進します

② 地域特性に応じた街づくりの推進 (視点2-④、視点2-⑤)

地域の特性に応じた街づくりのルールを市民が主体的に立案・共有するために、「多摩市街づくり条例」に基づく「地域街づくり計画」の策定や地区計画の活用を促進します

(2) ニュータウン再生の推進

① 多摩ニュータウン再生の推進 (視点1-⑥、視点2-④、視点2-⑤)

「多摩市ニュータウン再生方針」及び「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、ニュータウン区域の将来都市構造の検討を含め、多摩市ニュータウン再生推進会議における議論などを踏まえて、再生への機運を醸成しながら多摩ニュータウン再生を推進します。

(3) 既成市街地の都市基盤整備の促進

① 面的整備の促進 (視点2-④、視点2-⑤)

市民や事業者、その他関係機関と協力して、既成市街地で土地利用の増進を実現する面的な都市基盤整備を促進します。

(4) 自動運転等の次世代交通システムの実現

① 次世代交通システムの導入に向けた検討

自動運転、グリーンスローモビリティなどの新しいモビリティや、AIやIoTなどを活用した新システムなどの次世代交通システムについて、今後の街づくりを踏まえ、実現に向けての検討を行います。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

5 関連する主な計画

◆多摩市都市計画マスタープラン ◆多摩市住居マスタープラン

施策 E2-2 適正な公共施設等の維持・更新

1 施策の目指す姿

将来にわたり都市機能を維持するために、公共建築物や都市基盤施設がより少ないライフサイクルコスト^{※1}で適切かつ効率的に管理・保全されています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①小中学校の大規模改修実施数	14 校	19 校	25 校
②橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強・補修工事実施数	1 橋/113 橋	45 橋/113 橋	99 橋/113 橋

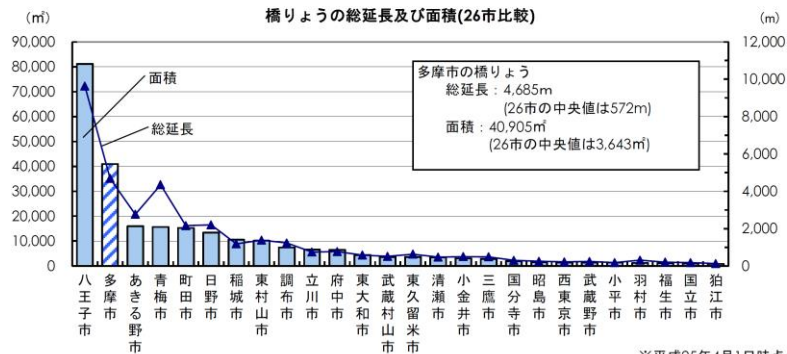
【出典：①行政管理課 ②道路交通課】



平成 25 年度に改修された愛和小学校



橋梁の補修工事②



3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 公共施設等の適切な保全更新の推進

① 「ストックマネジメント計画」の推進

公共建築物を再編整理した上で、その適切な保全と長寿命化を推進するため、劣化状況に応じた修繕や大規模改修を計画的に行います

② 道路・橋りょう等施設の維持・更新(視点2-④)

道路舗装の更新計画を策定し、計画的な維持・補修を行い、更新コストの削減や標準化を図ります。また、カーブミラーなどの道路附属物についても計画的な維持・補修に努めます。

健康まちづくりの推進に向けて、誰もが安心して快適に移動できる道路空間の充実を図るため、遊歩道を市固有の資源として、適切に維持・更新していきます。諏訪・永山地区では、住宅市街地総合整備事業を活用して遊歩道の再整備を行います。道路の橋りょうは、安全性を確保しつつ、新たな観光資源としての活用も踏まえ、定期点検を行いながら計画的かつ確実に補修を行っていきます。また、「多摩市橋りょう長寿命化修繕計画」の見直しに着手し、耐震補強を進めていきます。

③ 「公園施設長寿命化計画」の推進(視点2-④)

市内 208ヶ所ある公園緑地は、開園から 30 年以上経過したものが、約 65%を占めており、公園施設の老朽化対策が課題です。このため、多摩市公園施設長寿命化計画の公園更新計画に基づき、特色ある公園づくりに向けた改修を進めていきます。

④ 下水道施設の維持管理及び改築・更新(視点2-④)

昭和 40 年代以降、短期間に集中して整備された管路について、今後、老朽化施設の更新に膨大な費用が発生することが見込まれるため、下水道長寿命化計画(ストックマネジメント計画)により計画的に維持管理、更新、修繕工事を行います

⑤ 生活環境施設の維持

南多摩斎場、南多摩都市霊園の管理体制の維持に努めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 E2-3 安全で快適な移動空間の確保

1 施策の目指す姿

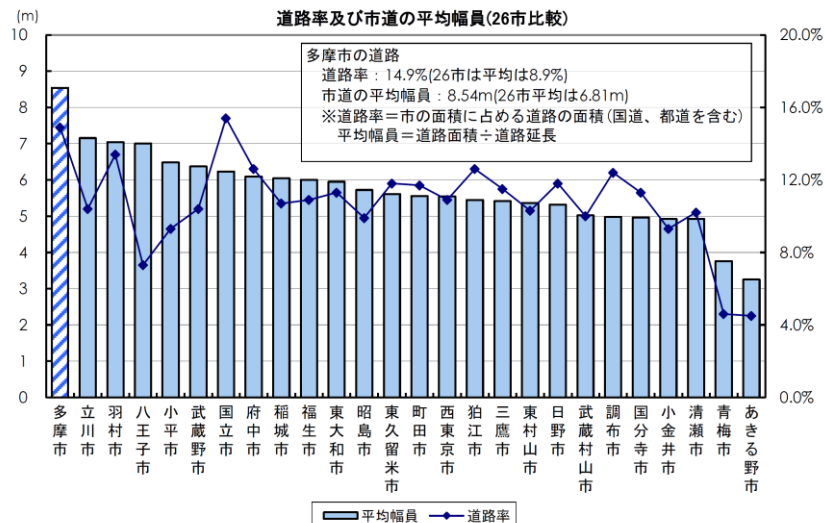
利用者の円滑な移動を可能にするため、広域幹線道路から生活道路に至るまで、道路網が計画的に整備され、安全で快適な道路環境が整っています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (平成36年度)
①市内交通事故件数(人身事故件数) (再掲)	374件	360件以下	350件以下
②ユニバーサルデザインブロック ^{※1} 設置路線延長割合	35.0%	50.0%	70.0%

【出典：①・② 道路交通課】



※数値は平成24年4月1日時点

出典：「多摩地域データブック(2013(平成25)年版)」(公益財団法人東京市町村自治調査会編)

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 安全で快適な道路環境の整備

① 人にやさしい道づくりの推進(視点1-①、視点1-⑤)

多摩市道路整備計画に基づき、誰もが安全で安心して移動できるよう、歩道等の段差解消や駅周辺地区での視覚障害者誘導ブロックの設置などバリアフリー化を進めます。また、健康まちづくりの取組みとして、道路上でのベンチの設置や更新を行います。重要整備路線の拡幅・歩道整備については、沿道の方々の協力を得ながら事業に取り組んでいきます。

道路の防災性・快適性の向上のため、「無電柱化推進計画」を策定し、国や東京都からの技術的・財政的支援を受けながら、無電柱化事業に取り組んでいきます。

② 道路交通環境の充実(視点1-⑤、視点2-④)

多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、道路の安全な通行に支障となっている街路樹について、剪定や計画的な伐採により改善を行います。また、大径木化や老木化した街路樹(高木)の植替えを試行的に取り組みます。

LED化した街路灯を包括管理委託により維持管理します。また、耐用年数を迎えているナトリウム灯を計画的にLED灯に取替え、更なる維持管理費用や温室効果ガスの削減を行います

③ 自転車利用環境の充実(視点1-⑤)

多摩市自転車ネットワーク計画に基づき、歩行者や自転車の安全性向上に加えて、健康まちづくりの取組みと連携した、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めます。

(2) 全ての世代への交通安全教育の推進

① 未就学児・児童・生徒への交通安全教育の推進(視点1-⑤)

交通事故防止のため、交通安全指導員による出張型交通安全教室及び小学校1年生・2年生、園児、児童を対象とした交通公園での授業を実施します。また、高額賠償事例も社会問題化している自転車事故については、小学校1年生等を対象とした交通安全教室、中学生を対象としたスクエアドストレイト等で意識向上を図ります。

② 大人を対象とした交通安全教室の実施(視点1-⑤)

高齢者や成人を対象とした交通安全教室を確立し、交通ルールを遵守することの重要性を呼びかけます。

③ 関係機関と連携した啓発活動の推進(視点1-⑤)

警察、多摩稲城交通安全協会と連携した街頭啓発活動では自転車保険加入やヘルメット着用などの啓発内容も含めて実施します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 E2-4 街の活力を高める交通ネットワークの強化

1 施策の目指す姿

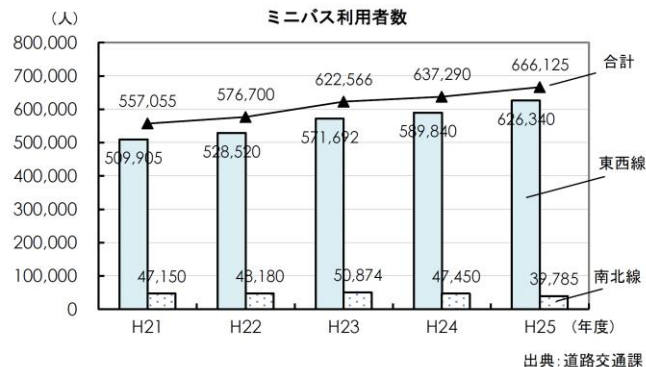
だれもが生活しやすく往来できるために、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています

2 施策の成果目標値

1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①ミニバス利用者数	666,125 人	67 万人台	68 万人台
②交通の便について「良い」、「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	76.0%	80.0%	85.0%

【出典：①道路交通課 ②市政世論調査】



3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 地域性に配慮した交通環境の充実

① まちづくりを支える公共交通網の再構築（視点1-⑤）

「多摩市交通マスタープラン」に基づき、多摩市の交通の在り方を福祉分野と連携しながら検討し、具体的な取り組みを進めるため、公共交通再編実施計画等の策定に取り組みます。また、策定された計画に基づく地域密着型交通の有効性を検証するための実証実験を実施するほか、自動運転技術の活用に関する実証実験、環境に優しいグリーンスローモビリティなどの、次世代交通システムの検証などを行います。

② 広域交通網の整備促進

人の往来や利便性の向上により、地域の魅力向上や地域経済の活性化を図るため、多摩都市モノレールの延伸や小田急多摩線の充実について、関係市と連携しながら促進します。

③ 駐車・駐輪対策の推進

放置自転車対策を進め、駅前等の安全且つ円滑な移動を確保するための取組や、駐輪場の施設更新・改修に併せて、利用しやすい施設整備を進めます

違法駐車の更なる削減に向けて、多摩稲城交通安全協会、駐車問題懇談会などの関係団体および警察と連携して啓発に努めます。

④ 広域幹線道路網の整備

交通渋滞を解消し、安全性や防災性の向上とともに、多摩ニュータウン再生にも寄与し、周辺都市と結ぶ広域幹線道路としての南多摩尾根幹線道路の整備を促進します。また、既に着手した関戸橋の架け替え工事については、東京都と協議を進め、早期の整備を図ります。

⑤ 交通のバリアフリー化の推進（視点1-⑥）

移動の安全性と快適性を高めるために、駅などの交通結節点周辺を中心に、バリアフリー化を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

1月の市民WS以降に検討

※内部検討の必要があれば、庁内分科会を開催

施策 E2-5 良質な住宅の確保と居住環境の形成の促進

1 施策の目指す姿

良質な住宅が確保されるとともに、多様な世帯が安心して住み続けられる居住環境が整えられています

2 施策の成果目標値

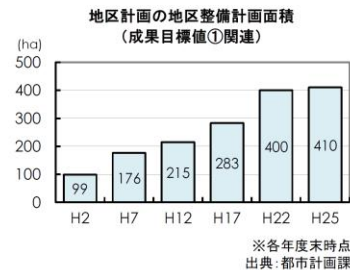
1月の庁内分科会以降に検討

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①地区計画 ^{※1} の地区整備計画 ^{※2} 区域面積	410ha	417ha	455ha
②町名地番整理達成率	78.0%	84.0%	88.0%

【出典：①都市計画課 ②市民生活課】



唐木田地区 地区計画区域内



多摩ニュータウン特別業務地区及び
永山五・六丁目住宅地区 地区計画区域周辺

※1 地区計画：地区の課題や特徴を踏まえ、住民と行政とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法
 ※2 地区整備計画：地区計画の目指すべき将来像に従って、道路・公園などの位置や建築物などの具体的なルールを設けて、まちづくりの内容を定めた区域

3. 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取り組み

(1) 住宅ストックの活用

① 既存住宅の維持・改善（視点1-⑥）

良好な住宅ストックを維持・改善するため、東京都や都市再生機構等、公的賃貸住宅事業者との連携により、バリアフリー化など住宅ストックの質的な向上や、高齢者の低層階への住替えを促進します。

② マンション居住の情報提供・支援

市民が安心して集合分譲住宅で暮らし続けられるよう、専門家や管理組合と連携して、大規模改修や建替え事業など再生に向けた情報提供・支援を推進します。

また、高経年マンションが増えていくことから、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため東京都と連携して取組みを進めます。

③ 空家・空き室対策の推進

多摩市空家等実態調査及び平成30年に国が実施した住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、今後、空家等が増加していくことを念頭に、発生予防、適切な管理、利活用の促進など必要となる取組みについて検討します。

(2) マンション再生の支援

① マンション管理組合の合意形成の支援

東京都の「建替え・改修アドバイザー」を利用した際の費用助成や「マンション再生まちづくり計画」に基づき、推進地区に指定された諏訪・永山地区の旧耐震基準で建設された分譲団地の再生に向けた合意形成の支援を行うことで団地再生を促進します。

② 優良建築物等整備事業の推進

マンションの建替えに対する補助に加え、マンションの価値・魅力を高めるために実施する既存ストックを活用した省エネ改修、バリアフリー改修等に対する支援を行います。

(3) 地域で住み続けられる居住環境の整備

① 住替え・居住支援協議会の運営（視点1-⑥）

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく住宅確保要配慮者の賃貸住宅等への円滑な入居の促進及び多摩市ニュータウン再生方針に基づく地域における多様な世代の居住継続の実現等について、福祉部門との連携を強め、住替え・居住支援協議会で協議し、取組みを進めます。

② 隣居・近居の促進（視点2-④）

子育て世帯の転入・定住促進及び住替え支援のために、市外から親世帯の近くに転居してくる子育て世帯に対する支援を行います。